



三重電気会報

平成26年8月発行 第116号

残暑お見舞い
申し上げます



経ヶ峰と青山高原（津支部提供）

も く じ

平成26年度通常総代会開催	1
平成25年度において安全推進優良工事店表彰及び 中部電力株三重支店長表彰を受けられた皆さん	1
三重県との災害協定を締結	1
平成26年度青年部会通常総会開催	2
三重県工組青年部会新役員名簿	2
関係団体の表彰	3
支部だより	3
上野支部 中山 英 幸	3
名張支部 松 生 勝 美	3
松阪支部 水 本 松 一	4
尾鷲支部 一 〃 Y	5
伊勢支部 内 田 賢 樹	5
志摩支部 匿名 希 望	6
四日市支部 加 藤 和 巳	6
員井支部 佐 藤 由 弘	6
平成26年度各種実施講習会紹介	7
会員異動のお知らせ	8
お知らせ【電気工事業法】の遵守	9
労働保険の加入手続はお済みですか！	12
国民年金基金～5つのメリット～	13
組合員各位～皆さん、従業員の福利厚生をいっそう充実いたしませんか～	14
インターネット受付システムで事務所が中電窓口	15
第一種電気工事士定期講習のお知らせ	16
訃 報	16
事務局職員紹介	16
第一種電気工事士のみなさまへ 受講期限、切れる前に登録を！	17
第一種電気工事士のみなさんへ 定期講習、行った？	18

平成二十六年通常総代会開催

五月二十三日、三重電気会館において、第四十九回工業組合通常総代会を開催した。

総代七十名中、六十九名（委任出席十二名）が出席、来賓として、三重県防災対策部消防・保安課班長 赤堀和弘氏のご臨席のもと四日市支部大西理事の司会により開会、議

長に鈴鹿支部藤田理事を選出、議案審議に入った。

第一号議案より順次提案審議が行われ、質疑応答の後、原案どおり可決承認された。続いて、関連事業の報告、承認をもって十五時三十分終了した。

電気事業工業組合



理事長 あいさつ

三重県との災害協定を締結

平成26年2月17日に三重県庁において、三重県と三重県電気工業事業工業組合は、「災害における電気設備の応急対策に関する協定」を締結した。

締結式には、県側から鈴木知事、渡邊危機管理統括監ら幹部が出席、また組合側からは、楠理事長をはじめ4名の副理事長そして中川顧問が同席した。



鈴木知事らと

平成二十五年年度において安全推進優良工事店表彰及び中部電力㈱三重支店長表彰を受けた皆さん

一、安全推進優良工事店表彰

（電気引込工事センター 八店）

津センター ㈱田中テレビ商会

伊賀センター 三重電設工業㈱

南勢センター ㈱水本電工

尾鷲センター 川口電気工事店

伊勢センター ㈱植田電気工事事務所

四日市センター 有竹電機㈱

委員センター ㈱岡電機商会

鈴鹿センター ㈱鈴鹿テクト

二、中部電力㈱三重支店長表彰

（電気引込工事センター 十店）

津センター ㈱石田電気

伊賀センター 山下電設

南勢センター モリデン㈱

尾鷲センター 珍道電機商会

伊勢センター 山本電工

四日市センター ㈱志摩電気

委員センター 井上電気工業所

鈴鹿センター ㈱誠電

大場電工

組 工 重 三 第 33 回 会 通 常 年 青



青年部長あいさつ

平成二十六年 青年部会 通常総会開催

六月六日、三重電気会館において、三重県電気工事業工業組合青年部会の第三十三回

通常総会を開催した。

八十五名（内委任出席三十三名）が出席、来賓として楠

理事長・石原・飯田・鈴木・大西各副理事長が出席された。四日市支部大西岳夫氏の司会により進行、楠理事長挨拶の後、議長を選出、松阪支部東川直輝氏が議長となり議案審議に入った。

「平成二十五年度事業報告及び収支報告承認」が審議され引き続き、役員改選となり、議長より新役員候補を報告、満場一致により新役員を選出した。

代表して、岡野会長があいさつ並びに新役員を紹介した。最後に「平成二十六年事業計画案及び収支予算案の承認」など提出議案について原案どおり全て可決承認され、十五時終了した。

休憩の後、「生み出そう未来」と題して製造業、販売店、工業者がこの業界をさらに盛り上げ発展させるために意見交換を行い未来を生み出す発表会が開催され、十七時に終了した。

青年部会新役員名簿

会 長

松 阪 岡野 達也

副会長

松 阪 前 豊 巨
大 台 森 井 数 馬
上 野 山 森 悟

支部幹事

津 増 田 勝 弘
上 野 山 下 要 一
松 阪 東 川 直 輝
大 台 西 村 貴 幸
伊 勢 鞆 田 博 章
四 日 市 市 川 裕 隆
桑 名 黒 田 茂 章

監 事

松 阪 水 本 松 一
上 野 南 出 政 彦

相 談 役

四 日 市 斎 藤 賢 司

関係団体の表彰

次の方々が各団体から晴れの表彰を受けられました。誠におめでとございました。

○平成二十六年八月一日

経済産業大臣表彰

(電気保安功労者)

電気工事事

伊賀センター 石原 和夫

○平成二十六年五月十九日

中部協力会連合会会長表彰

(優良技能電気工事店社)

上野センター 上野電工機

鈴鹿センター (伊賀由電気工事

○平成二十六年六月十七日

全日本電気工業事業工業組合連

合会会長表彰

職員功労

本 部 堀山 由紀美



上野支部

私の娘

中山 英幸

私の娘は現在高校1年生で、電気工事事取得のため伊賀白鳳高校で頑張っています。娘が、電気工事事を目指すことになったのは、一人っ子ということと、少し気恥ずかしいのですが、私の姿を見て自ら望みこの道を進むことになり

ました。

部活のほうも野球部のマネージャーを務め毎日遅くまで頑張っています。

親の私達は、身体が持つか心配ですが、体力づくりに役立てば良いかなあと思っています。

私達は、応援しか出来ませんが、夢に向かって進んでほしいです。

名張支部

ボランティアに携わる誇り

松生 勝美

私の住む名張市滝之原地区で、電気工事事担当のボランティアで携わっている「年に一度の村おこし!」「たましいの里まつり」というイベントを紹介いたします。

平成21年から毎年開催され、今年で6回目。入場料は無料。

発起者は、世界を旅して、

様々な事を体験してきた若者夫婦と、地元の方が中心になり、「緑豊かな森に囲まれた村、滝之原に一日だけの理想郷『たきのはら』をつくりたい!!」との思いで、数人のスタッフと手探りで始めたもの。年々、出店舗数も増え、入場者数も昨年は約650人が集った。

地域の老若男女が力を合わせ、郷土を愛し、興ず異体同心の活動は、無限の広がりがあることを確信する。

過去5回は、日本各地から、有名なアーティストが、手弁当で出演。様々なパフォーマンスを披露。又、仮装コンテスト・餅つき大会・地産野菜市・飲食物も充実しており、朝10時から夜7時頃迄一日中、いっ行っても楽しめる。

今年10月26日(日)、滝之原体育館にて開催。是非、仮装して遊びにお越し下さい。

松阪支部

SM48 (これまで的人生)

(有)水本電工 水本 松一

私は、今 48歳です。25歳でこの電気工業業の仕事に就きました。

まず、最初に思ったのが、親父とこの仕事をしていくことは、女性との出会いが全くない、継ぐ前に結婚をせねば、これを逃すといつか分からないと思ひ早速結婚をしてこの仕事を継ぎました。

結婚までの経緯は、これまで付き合っていた女性の両親に挨拶に行くことが決ったものに、以前から母親とはデート後に自宅へ送った際に顔を合わす程度、父親とは一度も顔を合わせたことがありませんでした。この状態で「娘さんをご覧ください」と言えるかどうかめちやめちや緊張したことは覚えてはいますが、今思

えば何を話したのかさっぱり覚えていません。わりとあっさり了解してくれたような気がしました。

結婚後2年ぐらいが経ち、義理の父親が勤めていた製造会社(横浜ゴム)の電気工事だったら紹介してやるよと言われ、仕事を始めたのがきっかけで、いまでもその工場に仕事をいただいております。

また、この当時この会社に勤めていた社員さんが他社へ転職され、4・5年後後話があり「受電設備の保守点検をしてみないか」との誘いが転がってきました。5年間の継電器試験(SOG、OC、D G)これぐらい出来れば、民間の受電設備の点検は出来ません。シーケンスの読み方の仕事に携わったおかげで、「出来そうです、是非ともさせてください」と即答しました。この方のおかげで、ジャスコ伊勢から始まったのが十数年前、今では三重県のはとんどのイオンに入っています(夜仕事

ばかり)。秋から春がピークで毎晩どこかのイオンに行きますが、従業員もよく文句も言わずについてきてくれていきます。感謝です。

その反面、年一度、夏の暇なときに4年前からダイビングに出掛けます。昨年はみんなでCカード習得、今年は石垣に行ってきました。楽しみがあったこそ、仕事も充実すると考えています。

そして、組合活動といえば、30代から誘いはありましたが、いまいち踏み込めず40代前半に電気工事組合青年部に入会、年々役職をいただき、会長までさせていただきました。これは大きな財産だと痛感しました。

三重県内に仲間が増えました。実際仕事が手におえない時は、度々応援に来ていただき、また、仕事がうすい時には、仕事がないと連絡すると「明日からでもいいよ」と声を掛けてくれるなどこんな嬉しいことはありません。

今ではフェイスブックのおかげで1・2度会った県外の青年部員も、もう一生会わないかも、でもフェイスブックは実際顔を会わしていないが、メールを見るだけで仲間は一生仲間、めちやめちやすこい、忘れなことがすこいいいです。

なお、今は電気工事組合代表として中小企業団体(中央会)にも参加させていただいています。この団体はあらゆる業種の集まり(板金、運輸、飲食、衣料、鉄鋼、製造)であり、ここにもまたいろんな人との出会いが生まれました。電気工事をして20年少し、仕事人生の半分終わったぐらい、いろんな人と人との出会い、タイミング、申し分ないです。自分でも言うのは何ですが、「人とのつながり」そして「仕事運」があるからこそ、ここまで前進できた気がします。

電気工事組合青年部本当に大きな財産そして多き感謝です。よかったです。

厳しい時代仲間との絆を今

以上に大切にしないではいけないと思います。みなさん、これからも宜しくお願いいたします。

追記・欲を言えば、ギャンブル運と女運があればいいなく、最高の人生になるかも？

尾鷲支部

愛猿を迎えて

I・Y

昨年の夏、我が家にコモンマーモセットがやってきました。手のひらサイズのお猿でモコといえます。可愛くて愛しくて家族みんなが魅了されています。決して興味本位で飼ったわけではありません。

私の予てからの希望を主人が受け入れてくれたのです。最初は仕方なくといったかたちではありましたが、今では主人にとっても癒しの存在になっているようです。もちろん可愛

いばかりではありません。時には小さな牙をむいて噛みついたり、自分が気に入らないとそっぽを向いてしまっています。それでも思いっきり甘えてくれると抱きしめたくになります。

モコが我が家へやってきて、生き物に対する見方が変わった様な気がします。テレビで子供の虐待や育児放棄のニュースを聞くたびに悲しくなりますが、こんな小さな生き物でさえ一生懸命生きようとしているのです。生まれてきたからにはどんな生き物にも生きる権利があります。高速道路や自動車専用道路ができて私たちにとても便利になつていきますがその陰で、餌や行き場のなくなった動物たちがいることを認識してほしいと思います。

この地区でも鹿や猿の被害をよく耳にしますが、その被害は私たち人間が動物たちに与えたからこそ受ける被害であるということをごだけだけの人が感じているのでしょうか。

だからと言ってむやみに餌を与えればそれは罪です。なぜなら一生与え続けられるわけではないからです。どうすれば良いのか？それは私にもわかりません。ただ、少なくとも生き物をペットとして迎えた以上最後まで責任をもって育てるということが私たちにできる小さなことではないでしょうか。

伊勢支部

ユータック 内田 賢樹

我が家には毎年ツバメがやってきます。一週間ほどで巣を作りあげるので、昨年の巣をリフォームするツバメもいれば、新築を作り上げるツバメもいます。今年は、三組来ていますが、今建設中の巣は、炎の形をした玄関ポーチの上に作りあげています。まるで芸術作品のように仕上がっていて、とても感心させられ

るものがあります。

ヒナが生まれると親は日の出から日没まで一生懸命にエサを運んでいます。親ツバメは一日に三百回も餌を運ぶそうです。巣の中からかわいらしい顔を出して、エサを要求し見る見るうちにヒナが大きくなって、巣立っていく準備をします。親ツバメがツバメに羽をばたつかせ飛び方の見本を見せ、一羽一羽と巣立っていく姿は微笑ましいものがあります。最後は、親子で玄関先を飛び回り「サヨナラ」を言って飛んでいきます。

私は去年高校を卒業した息子と一緒に仕事をしています。このツバメの子育てをみて自分と重ね合わせ、また考えさせられることがあります。息子は工業高校の電気科を卒業しある程度の知識は分かっていますが、実際現場に出てからたくさん学ぶ事が出来てきます。私も以前に、お世話になった会社の社長様方へ一つ一つ教えてもらい、勉強させ

ていただいたおかげで、自分で独立し今の自分がいます。その頃の心境を振り返り息子にとって良い見本となれるよう私も日々成長しなければなりませんと思いました。息子も一年がたちまだまだ一人前ではありませんが一人で現場に行き、汗を流している姿に親として微笑ましく思います。これからも一緒に成長していきたいです。

志摩支部

伊勢神宮正式参拜

匿名希望

五月の中旬の日曜日、伊勢神宮外宮内の神楽殿において、巫女さんたちの舞いを拝見させていただく機会に恵まれました。

内宮の時もそうでしたけど、神宮の敷地内に、一歩足を踏み入れると、少し空気が変わ



るような気がします。玉砂利を、ザクザクと音をたてながら、それでいて廻りの空気は凛と張りつめていて、聞こえてくるのは、玉砂利の音とすかかに木々をゆらす風の音だけです。

拝殿に入って、神主さんのご祈禱を代表の方が受けられた後、御神楽の奉納の場へと案内されました。雅楽のおごそかな演奏が始まり、巫女さんたちの舞い、神主さんの祝詞へと進んでいき、私もその中でじっくり神様へのお祈りをすることが出来ました。

今回の事は、何から何まで

初めてのことだったので「感動と驚き」の言葉しか出てきませんでした。貴重な体験が出来た、本当にいい一日でした。

四日市支部

南勢和電設 加藤 和巳

みなさん今日は、マスコミでも多く取り上げられている癌について私の体験からお話したいと思います。今から六年前の私が六十歳の時、突然お尻からの出血があり病院で検査を受けたところ直腸癌と診断されました。二十年以上に渡って健康診断を受けており、健康には自信があったので実際に告げられた時にはショックでした。

即、手術を受け抗癌剤治療による副作用で辛い時期もありましたが、「負けてたまるか」という思いで最後まで治療を続けこの春、無事に終わりました。今思うと大腸癌検診を

検便ではなく、血液検査で健康診断を受けることが出来ればいち早く発見することができたのではないかと思います。もし、私が4Aに進行していたらと思うと適切な健康診断と早期発見の大切さをあらためて実感することができました。

員弁支部

TISサトウデンキ 佐藤 由弘

健康診断を終え、事務所に入ると、突然支部だよりの原稿依頼をされ驚き、また断わることも出来ず、さて何を書こうか迷いましたが、組合に入れて頂き現在に至る思いを、書かせて頂きます。

以前家電店でいつか自分でも売りたいと勤めて9年程過ぎた頃、電気工事の親方と知り合い、色々話を聞かせてもらい、員弁で商売するなら工

事を感じる事が大事だと説得され、6年間親方の下で働き、仕事を教えて頂きました。独立開業許されたのが平成9年4月38歳でした。手元にあるのは、軽ライトバン、腰道具、少しばかりのお金。

親方から独立したら組合に入れてもらう様勧められていましたが、先立つ物、仕事があるか？不安な日々からのスタートでした。少しずつ仕事が増え何とか資金も出来、やっと平成12年4月組合に入れて頂くことが出来ました。その後計器委託店、引込委託店としてもらいました組合員の方に親しくしてもらい、自分だけでは出来ない仕事も教えてもらったり又手伝ってもらい有り難く感謝しています。

ここ数年は、仕事の量が減り苦労しています。またLSCが出来、体制も変わりました。自分が出る仕事で、後10年65歳までを目標に努力していきたいと思っています。有難う御座いました。

平成26年度8月以降 各種実施講習会紹介

講習名	実施日	時間	会場
有接点シーケンスによる制御システムの構築	10月10日(金) 11日(土)	9:00~16:00	三重電気会館
高圧ケーブル端末処理材講習	11月11日(火)	13:00~17:00	三重電気会館

「第1種電気工事士」受験準備講習会

学 科 (筆 記)

実施日	時間	会 場	備 考
H26年9月6日(土) ～ 9月27日(土)	9:00~16:00	津 : 三重電気会館 四日市: ポリテクセンター三重	毎週土曜日 (4日間)

実 技 (技 能)

実施日	時間	会 場	備 考
H26年11月15日(土) ～ 11月29日(土)	9:00~16:00	津 : 三重電気会館 四日市: ポリテクセンター三重 伊 勢: ポリテクセンター南伊勢	毎週土曜日 (3日間)

建設業許可で電気工事業を営業されている方へお願い

建設業許可の更新・変更の時は電気工事業「変更届出」の提出を！

建設業法の規定による許可を受けた建設業者が電気工事業を開始したとき、または建設業を取り直したとき(個人・法人等の組織変更・譲渡等による事業承継)は遅滞なく、開始届を提出しなければなりません。

また、次に掲げる届出事項に変更のあったときも、変更届を提出しなければなりません。

(1) 氏名又は名称及び住所
(2) 法人の代表者及び役員
(3) 営業所の名称及び所在の場所、営業所の増設・廃止
(4) 電気工事の種類
(5) 主任電気工事士の氏名・免状の種類及び交付番号
(6) 建設業の許可更新・許可番号

建設業の許可更新(五年毎)をしたときには忘れずに、変更届を提出されるようご案内いたします。

▶ 会員異動のお知らせ ◀

前号以降の会員異動は下記のとおりです。名簿の追加修正をお願いします。(事務局)

支部名	種別	コード番号	事業所名	代表者	郵便番号	住所	電話番号	登録(届出)番号
四日市	入会	34334	藤美 総 備	青木 広光	512-1113	四日市市鹿間町9-2	059-328-3630	(届出) 14-003
尾鷲	入会	32464	佈古 田 電 工	古田 幸生	519-3671	尾鷲市矢浜一丁目4-4	0597-22-8723	(届出) 13-013
亀山	入会	34949	エスケー設備機	山尾 泰章	519-0213	亀山市田村町195-1	0595-82-6788	(届出) 05-11
桑名	入会	34476	佈ヤナセ電工	梁瀬 茂	511-1122	桑名市長島町松ヶ島700-61	0594-42-2192	24-147
上野	入会	31510	伊賀上野ケーブル テレビ機	小坂 元治	518-0835	伊賀市緑ヶ丘南町2332	0595-24-2560	(届出) 14-016
尾鷲	退会	32461	原 電 設 工 事	原 章二	519-3407	北牟婁郡紀北町海山区 小山浦535	0597-32-2541	25-003
松阪	退会	32708	佐々木電気工事店	佐々木勝己	515-1505	松阪市飯高町赤桶1100	0598-46-0316	23-126
名張	退会	31602	森井電気商会	森井 重一	518-0417	名張市富貴ヶ丘4番町2757-2	0595-63-1146	24-082
鈴鹿	退会		機伸 洋 電 気	田畑 康博	510-0243	鈴鹿市白子三丁目13-15	059-386-3346	(届出) 85-3
志摩	退会	33439	山 際 電 気	山際十九郎	517-0701	志摩市志摩町片田3626	0599-85-4420	21-207
松阪	退会	32170	ウレシノ家具電気部	中川 英之	515-2401	松阪市嬉野釜生田166	0598-43-2127	25-094
津	退会	31085	佐野電設	佐野 敏幸	514-2211	津市雲濃町椋本4303-1	059-265-3603	21-028
伊勢	退会	33057	よしみ電気商会	磯崎 嘉美	516-1534	度会郡南伊勢町古和浦226-10	0596-78-0331	23-163
津	退会		佈海 南 電 業	吉野 悟司	514-0041	津市八町二丁目4-21	059-228-3266	23-175
津	退会	31053	扇港空調電設機	井戸坂章一	514-0823	津市半田1753	059-227-0645	(届出) 51-51
亀山	退会	34930	若 葉 電 設	若林 始	519-0106	亀山市とり町37-1	0595-82-8288	23-038
伊勢	退会	33089	中 井 電 工	中井 金治	519-0503	伊勢市小俣町元町1098	0596-25-3896	24-139
松阪	退会	32016	大 淀 電 気 商 会	土屋 幸一	515-0302	多気郡明和町大淀2856-11	0596-55-2175	(届出) 09-019
松阪	退会	32131	北出電気工事	北出 守	515-0031	松阪市大津町1101	0598-23-0488	25-022
松阪	退会	32138	太陽電気商会	池田 賢	515-0812	松阪市船江町839	0598-26-4505	21-091
松阪	退会	32074	佈市野電気	市野 篤志	515-0016	松阪市末広町一丁目270-6	0598-52-2115	23-112
志摩	退会	33449	木下電気工事	木下 淳一	517-0507	志摩市阿児町安乗421-3	0599-47-3248	25-100
名張	退会	31623	山 口 電 気	山口 敦士	518-0751	名張市藏持町芝出925	0595-63-6513	24-210
津	退会		佈西 電 業	西 一彦	514-0001	津市江戸橋一丁目92-19	059-232-2733	(届出) 85-30
上野	退会	31475	スミダ電工	角田 照雄	518-0825	伊賀市小田町287-16	0595-23-5977	21-216
津	退会		板西電気工業所	数朋 為光	514-0115	津市一身田豊野1406-66	059-232-4571	23-200

支部名	種別	コード番号	事業所名	代表者	郵便番号	住所	電話番号	登録(届出)番号
尾鷲	承継	32433	水谷電気商会	西岡 修	519-3406	北牟婁郡紀北町海山区相賀301-8	0597-32-2001	(届出) 14-005
四日市	承継	34103	あがた電気商会	水谷 嘉仁	512-8048	四日市市山城町1068-1	059-337-1463	(届出) 14-009
志摩	承継	33411	藤光栄電機商会	中山 啓	517-0603	志摩市大王町波切1204-4	0599-72-1330	(届出) 14-010
松阪	承継	32125	高岡電機工業	高岡 祐介	515-1204	松阪市小片野町258	0598-34-0691	26-118
志摩	変更	33472	南出馬電機	出馬 大輔	517-0501	志摩市阿児町鶴方2682-405	0599-43-1835	(届出) 00-14
四日市	変更	34116	南名電設備工業	内山 武	510-0894	四日市市大字泊村980-22	059-345-4711	(届出) 93-16
鳥羽	変更	33305	南美和電気商会	山本 耕生	517-0045	鳥羽市船津町1123	0599-25-2551	(届出) 90-27
志摩	変更	33429	藤南電設	河西 恒夫	517-0502	志摩市阿児町神明1107-54	0599-43-2433	(届出) 90-26
鈴鹿	変更	34765	南中日本電気	儀賀 亮	510-0226	鈴鹿市岸岡町打越3539	059-386-8684	(届出) 88-10
尾鷲	変更		尾上電工	尾上 辰也	519-3201	北牟婁郡紀北町紀伊長島十須557-35	0597-47-2193	24-107
伊勢	変更	33167	藤イレクト伊勢	阿形 幸信	519-0609	伊勢市二見町茶屋421-2	0596-42-1810	(届出) 90-31
四日市	変更		藤エレクト・トーコー 四日市営業所	田中 満	510-0854	四日市市塩浜本町2丁目27-2	059-345-3101	(届)局長 53002
員弁	変更	34611	南エンドウラジオ	遠藤 孝之	511-0283	いなべ市大安町南金井1062	0594-77-0507	23-116
上野	変更	34148	山森電機設備株	山森 悟	518-0869	伊賀市上野中町2995	0595-21-0623	(届出) 86-20
伊勢	変更	33080	伊勢米穀企業組合	濱瀬 智章	516-0009	伊勢市河崎1丁目9-24	0596-25-4157	23-024

お知らせ

【電気工事業法】の遵守

電気工事業法の遵守は私たち電気工業を営む者にとりまして絶対的義務であり、すべての電気工業事業者が対象になるものです。

『電気工事業法』の中で私たちが特に守らなければならない主な条文を列記しました。それぞれ罰則規定もありますのでご確認ください。

☆変更の届出(法第10条・施行規則第7条)

「登録電気工事業者は、第4条第1項各号に掲げる事項に変更があったときは、変更の日から30日以内に、そのむねをその登録をした経済産業大臣又は都道府県知事に届け出なければならない。」変更があったときの届出義務を規定した条文です。

第4条第1項各号に掲げる事項とは次のとおりです。

- ① 氏名・名称・住所・法人の代表者の氏名
- ② 営業所の名称・所在の場所・当該営業所の業務に係る電気工事の種類
- ③ 法人の役員の氏名
- ④ 主任電気工事士の氏名・その者が交付を受けた電気工事士免状の種類及び交付番号

【罰則】変更の届出をせず、又は虚偽の届出をした者は、登録の取り消し、又は6か月以内の業務停止に命じられ、2万円以下の罰金に処せられる。

☆主任電気工事士の職務等（法第20条）

「主任電気工事士は、一般用電気工事による危険及び傷害が発生しないように一般用電気工事の作業の管理の職務を誠実に行わなければならない。」

- 2 一般用電気工事の作業に従事する者は、主任電気工事士がその職務を行うために必要があると認めてする指示に従わなければならない。」

主任電気工事士の職務は、一般用電気工事による危険及び傷害が発生しないように作業管理することにありますので、一般用電気工作物の保安確保上重要な立場にあります。

☆電気工事士等でない者を電気工事の作業に従事させることの禁止（法21条）

「電気工事業者は、その業務に関し、第一種電気工事士でない者を自家用電気工作物の工事に従事させてはならない。」

- 3 登録電気工事業者は、その業務に関し、第一種電気工事士又は第二種電気工事士でない者を一般用電気工事の作業に従事させてはならない。」

電気工事業者が電気工事士等でない者を電気工事の作業に従事させることを禁止した条文です。

【罰則】この条文に違反した者は、登録取り消し、または6か月以内の業務停止に命じられ、3か月以上の懲役、3万円以下の罰金又はこれらの併科が科せられる。

☆電気工事を請け負わせることの制限（法22条）

「電気工事業者は、その請負った電気工事を当該電気工事に係る電気工事業を営む電気工事業者でない者に請け負わせてはならない。」

電気工事業者がその請け負った電気工事を電気工事業者でない者に請け負わせることを禁止した条文です。組合員の皆様が電気工事を下請けに出す場合は、必ず当該電気工事に係る電気工事業を営む電気工事業者（本法の登録及び届出をしている電気工事業者）に下請けさせることを義務付けたものです。

【罰則】この条文に違反した者は、6か月以内の業務停止に命じられ、3か月以下の懲役、3万円以下の罰金またはこれらの併科が科せられる。

☆電気用品の使用の制限（法第23条）

「電気工事業者は、電気用品安全法第10条第1項が付されている電気用品でなければ、これを電気工事に使用してはならない。」

電気工事業者が、電気用品安全法において定める所定の表示が付されていない電気用品を使用することを禁止した条文です。

【罰則】所定の表示のない電気用品を使用した者は、10万円以下の罰金に処せられる。

☆器具の備付（法第24条・施行規則第11条）

「電気工事業者は、その営業所ごとに、絶縁抵抗計その他の経済産業省令で定める器具を備えなければならない。」

皆様の事業所で行う電気工事の種類によって、備えなければならない器具は次のとおりになります。

- ① 一般用電気工事のみの業務を行う営業所の場合
絶縁抵抗計・接地抵抗計・回路計の3種類です。
- ② 一般用電気工事及び自家用電気工事の業務を行う営業所の場合
絶縁抵抗計・接地抵抗計・回路計に加えて低圧検電器・高圧検電器・（継電器試験装置・絶縁耐力試験装置）の7種類です。ただし、（ ）内の器具は必要なときに使用し得る措置が講じられていればよいことになっております。

【罰則】器具を備えなかった者は、3万円以下の罰金に処せられる。

☆標識の掲示（法第25条・施行規則第12条）

「電気工事業者は、経済産業省令であるところにより、その営業所及び電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令である事項を記載した標識を掲げなければならない。」皆様の事業所及び現場毎に標識（看板）を見やすい場所に掲げなさい。という条文です。

記載内容については「登録電気工事業者登録証」、建設業の許可業者の場合は「電気工事業者届出受理通知書」に記載されている内容に相違ないかどうかを確認してください。

特に、記載事項に変更が生じた場合や5年毎の更新時に番号が変更になりますので、必ず標識の記載事項を変更して下さい。

なお、標識につきましては、組合本部又は各支部にて取り扱っておりますのでお問い合わせ下さい。

【罰則】 標識を掲げない者は、1万円以下の過料に処せられる。

☆保存帳簿の備付等（法第26条・施行規則第13条）

「電気工事業者は、経済産業省令でさだめるところにより、その営業所ごとに帳簿を備え、その業務に関し経済産業省令で定める事項を記載し、これを保存しなければならない。」

この条文は内線図面をきちんと保存しなさい。という条文です。図面は記載の日から5年間保存しなければなりません。

また、記載しなければならない事とは次のとおりです。

①注文者の氏名または名称及び住所 ②電気工事の種類及び施工場所

③施工年月日 ④主任電気工事士等及び作業者の氏名 ⑤配線図

⑥検査結果 特に検査結果とありますとおり、自主検査を行うことは私たち電気工事業者の当然の義務でありますので必ず実施して下さい。

電力会社へ提出する「電気工事竣工記録」で代用することができる。

このときは、記入漏れなく年又は月別に綴りこまれた形としておく。

【罰則】 帳簿を記載せず、虚偽の記載をし、又は保存しなかった者は1万円以下の過料に処せられる。

☆建設業に関する特例（法第34条・施行規則第24条、25条）

「建設業法の許可を受けた建設業者であって電気工事業を営むものについては、経済産業大臣または都道府県知事の登録を受けた登録電気工事業者とみなしてこの法律の規程を適用する。」

建設業者であって、電気工事業を営むものは「みなし登録電気工事業者」となります。

「建設業法の許可を受けた建設業者は、電気工事業を開始したときは経済産業省令で定めるところにより、遅滞なく、経済産業大臣又は都道府県知事に届け出なければならない。その届出に係わる事項について変更があったとき、または当該電気工事業を廃止したときも、同様とする。」

建設業者であって、電気工事業を新たに開始した者、届出事項に変更があったとき、電気工事業を廃止したときは届け出なければならないという条文です。

※ 建設業の許可更新により許可年月日、許可番号が変更になったときも届出事項の変更にあたりますので『電気工事業に係る変更届出書（様式19）』の提出が必要です。この変更届を忘れている方が多いので注意してください。

「登録電気工事業者が建設業法の規定する建設業者となったときは、その者に係る経済産業大臣または都道府県知事の登録は、その効力を失う。」

登録電気工事業者が建設業法の許可をとり建設業者になったときは、今までの「登録電気工事業者登録証」は失効します。

事業主の皆様へ

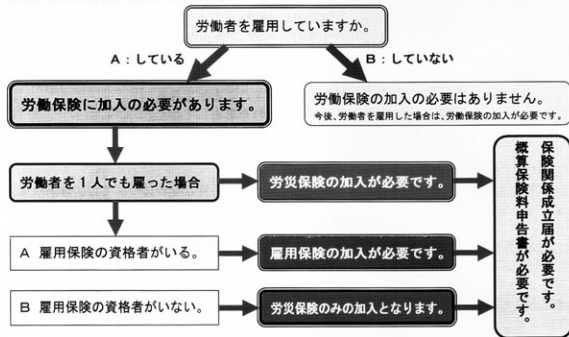
～11月は「労働保険適用促進強化期間」です～

労働保険の加入手続はお済みですか！

労働保険（「労災保険」と「雇用保険」）は、政府が管理・運営している強制的な保険であり、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわらず必ず加入することが法律で定められています。

労働保険	
労災保険	雇用保険
業務上の事由又は通勤による労働者の負傷、疾病、障害又は死亡等に対して、迅速かつ公正な保護をするため、必要な給付を行うこと等を目的とした制度	労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、失業した際、再就職を促進するための能力の開発・向上等の各種の援助を行う等を目的とした制度

三重労働局では、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、「労働保険の未手続事業場の一掃」を重点項目に掲げ、全国労働保険事務組合連合会三重支部と連携して、未手続事業場を戸別訪問する等により、加入促進を図っています。



◎ 費用徴収制度

事業主が「故意」又は「重大な過失」により労災保険の成立手続を行わない期間に事故が発生した場合、遡って保険料を徴収する他に、労災保険給付額の40%又は100%を事業主から徴収されることになります。

◎ お問合わせ先

三重労働局総務部労働保険徴収室 ☎：059-226-2100

又は、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所へお問い合わせ下さい。

優待 不労所得

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

国民年金基金

今にゆとり、 老後にゆとり。



国民年金基金とは
自営業・フリーランスなどの方々のため、
老後生活資金に上乗せして、
より豊かな老後を保障する
公的な年金制度です。
国民年金基金制度には、
税制上の優待措置があります。

国民年金基金

5つのメリット

国民年金基金には、メリットがいろいろあり、
公的な個人年金ならではのメリットもあります。

merit

1

終身年金が基本

※65歳から生涯取り取る終身年金(A型・B型)が基本です。で、
長い老後の生活に備えることができます。

merit

2

年金額が確定、掛金額も一定

※年金の支払により、将来受け取る年金額が確定します。
※加入時の掛金額は払込期間終了まで変わりません。
(途中で変更はできません。)

merit

3

税制上の優遇

※年金は全額社会保険料控除、確定申告で年金が軽減されます。
※受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。
※遺族一時金は全額非課税です。 ※平成25年1月現在

merit

4

万が一のときは家族に一時金

※万が一が早期に起こったとき、家族に遺族一時金が
支給されますので、助けになります。(100万円)

merit

5

自由なプラン設計

※ライフプランに合わせて、年金額や受取期間を設計できます。
※加入後も年金・掛金の額を口座指定で徴収できます。(口座指定:1000円)
※年金を年額分割納付すると、割引があります。

組合員各位

～皆さん、従業員の福利厚生をいっそう充実いたしませんか～

当共済会では、退職金共済事業を継続事業とする非営利型の一般社団法人として事業活動を行っています。

主な営業種目は、退職金共済、災害補償共済、労働災害包括共済、疾病・がん補償共済の4項目です。何時でもご加入いただけますので是非ご活用下さい。

退職金共済

○退職金制度は従業員の大きな関心事です。

当退職金共済は、従業員の長期勤続を奨励し定着を促進しようとする趣旨から加入期間の長い人ほど有利になっているので、従業員の定着化に大いに役立ちます。

○掛金は、3,000円～30,000円まで選択できます。(増額は、何時でもお受けします。)

○経営事項審査項目の加算対象となっています。

災害補償共済 (傷害総合保険)

[引受保険会社:損保ジャパン]

○就業中のケガが補償されます。

□死亡保険金・後遺障害保険金は、最高2,000万円が支払われます。

□入院保険金は、日額5,000円が支払われます。(事故の発生日から1,000日を限度)

□手術保険金は、入院保険金日額の5.20または40倍が支払われます。

□通院保険金は、日額3,000円が支払われます。(事故の発生日から1,000日のうち90日を限度)

□介護保険金は、年額150万円が支払われます。

○地震、噴火またはこれらによる津波によるケガも補償されて安心です。

○毎月の掛金(制度運営費+保険料)は、一人当たり1,400円と大変お得です。

労働災害包括共済 (労災総合保険)

[引受保険会社:損保ジャパン]

○従業員、下請従業員、臨時労働者、アルバイトなど従業員が労災事故に遭った場合に保険金が支払われます。

○年間掛金(保険料+制度運営費)は、年間完成工事高によって決定されます。

年間掛金は年間完成工事高2,000万円当たり1口につき3,400円です。

○1口あたりの保険金額

死亡保険金は1,000万円、後遺障害保険金(後遺障害等級1級～10級)は550万円～50万円が支払われます。最高4口まで加入できます。

○経営事項審査項目の加算対象となっています。

疾病・がん補償共済 (団体総合保険)

[引受保険会社:損保ジャパン]

○【新・団体医療保険】病気(がんを含みます。)による入院・手術を補償する1年更新型の保険です。

先進医療を補償するタイプもあります。

○【新・団体がん保険】「がんと診断確定されたときの診断保険金」および「がんによる入院、通院、手術」を補償する1年更新型の保険です。

★この広告は、概要を説明したものです。詳しい内容については、取組代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
 ★ご契約者(加入者)以外に補償の対象となる方(被保険者)がいらっしゃる場合にはその方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。
 ★取組代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っています。したがって、取組代理店とご締結いただいても有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。

お問い合わせ先
 <取組代理店>

一般社団法人東海電友共済会

〒432-8023 静岡県浜松市中区橋立4-10-20
 TEL 053-454-7340
 FAX 053-454-3821

<引受保険会社>

株式会社損害保険ジャパン
 浜松支店 法人支社

〒430-0946 静岡県浜松市元城町216-1
 TEL 053-456-1781
 FAX 053-456-9193

損保ジャパンと日本興亜損保は、関係当局的許可等を前提として、
 2014年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。



中電に行かなくても事務所から申込みはできないのかな。



低圧契約インターネット受付システムを使えば
事務所で申込みが出来ます。

インターネット受付システムで 事務所が中電窓口

●早朝や夜間もお申し込みができて便利！

平日は、7：30～22：00、休日は、7：30～21：00（仕掛り（途中保存）機能のみ）まで、ご利用いただくことができます。

弊社の窓口営業時間にご来店いただくことが難しいお忙しい時期など、窓口での待ち時間も無くとても便利です。

●事例登録機能が便利！

「事例登録」機能を活用すれば、過去にお申し込みいただいた内容をそのまま利用し、変更箇所のみ上書きしていただくことで、お申し込みしていただくことができます。

類似した内容で複数件をお申し込みいただくケースが多い公衆街路灯などは、最小限の入力でお申し込みができて便利です。

●お申し込みの進捗状況が確認できて便利！

弊社の設備工事など、お申し込みから送電までに時間をいただくお申し込みも、インターネットから、進捗状況をご確認いただくことができて便利です。



●コンビニなどで使用できる振込用紙や計器宅配（10月運用開始）と併せてさらに便利！

臨時工事費などのお支払は、弊社から発行するコンビニ等で使用可能な振込用紙によりお振込みが可能です。

また、平成25年10月からスタートする計器宅配により事務所等に電気のメーターを宅配する事が可能となります。



既に低圧契約インターネット受付をご利用いただいている電気工事店のみなきさまの低圧契約インターネット受付ご利用率は、平均50%を超えています。

- ★忙しい時期も、早朝や夜間で申し込みができて仕事がかたくなります。
- ★今までより、申込書を書く時間が短くなります。
- ★中部電力に行く手間と営業所窓口での待ち時間が減ります。

ぜひこの機会に、低圧契約インターネット受付をご利用ください！

第一種電気工事士定期講習のお知らせ

講習実施予定日

講習日時	会場	申込書提出先(問合せ先)
平成26年9月2日(火)	三重電気会館	三重県電気工業業組合 TEL059-226-4862
平成26年11月5日(水)	三重電気会館	三重県電気工業業組合 TEL059-226-4862
平成27年1月15日(木)	三重電気会館	三重県電気工業業組合 TEL059-226-4862
平成27年2月9日(月)	三重電気会館	三重県電気工業業組合 TEL059-226-4862
平成27年3月10日(火)	三重電気会館	(一社)日本電気協会中部支部 TEL052-934-7216

事務局職員紹介

4月14日付 奥野 恭子(松阪支部)

4月16日付 岡山 葉子(松阪支部)

6月16日付 清水 加奈子(株三重県電気工事協力会)

不慣れなため迷惑をお掛けするかと思いますが、
一生懸命頑張りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

訃報

慎んで故人のご冥福を
お祈り申し上げます。

平成25年12月12日

鈴鹿支部

中川電気

中川 等(80歳)

平成26年4月19日

員弁支部

有限会社エンドウラジオ

遠藤 千之(70歳)



なくそう
誤結線

発行所

三重県電気工業業組合
株式会社三重県電気工事協力会

TEL 059-226-4862

FAX 059-226-4869

URL: <http://miekoso.jp/>

MAIL jimu@miekoso.jp

会報はホームページでも見て
いただけます。

=安全推進運動標語=

元気よく 安全呼称で 無災害

習慣が わが身を守り 家族も守る

慣れたころ 基本にもどり 安全作業